令和３年５月３１日

保護者　各位

会津美里町立新鶴中学校長　髙橋　由江

本校における新型コロナウイルス感染症への対応について（依頼）

　日頃より本校教育活動の推進並びに新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

　さて、先日、県教育委員会より、「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」解除後も会津若松市については依然として感染状況が懸念されることから南会津を除く会津地区において別途集中対策をとることと通知があり、町教育委員会からも下記の対応をとるよう指示がありましたので、ご負担をおかけし大変恐縮ですが、感染予防及び感染拡大防止のため、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

記

１　期間　　令和３年６月７日（月）まで

２　学校における対応

1. マスクの着用や健康観察、手洗いうがい、換気等の基本的な感染症対策の徹底
2. 手すりやドアノブ等共有物の消毒
3. 感染リスクの高い学習活動（中学校部活動は除く）については極力停止
4. 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等の停止

　ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は除く

1. 他校との合同練習や練習試合等の交流の停止

３　その他

（１） 引き続き、ご家庭でも健康観察や手洗いうがい等の基本的な感染症対策をお願いいたします。また、風邪等、体調不良の症状が見られる場合はご自宅で休養するようお願いいたします。

（２） 同居するご家族が発熱等の症状を発症したり、新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者又は接触者に特定されPCR検査を受検する場合には、学校へ連絡いただくとともに、登校の自粛をお願いいたします。（出席停止の対応となり欠席とはなりません。）

（３） 緊急事態措置区域等の感染拡大地域（今後追加される地域も含む）との不要不急の往来の自粛をお願いいたします。

（４） ご不明な点があれば、遠慮なく学校へご相談ください。

（事務担当：会津美里町立新鶴中学校　教頭　塚原直樹　　℡：78－2006　）